

平成 26 年度 第 3 回富山市障害者自立支援協議会（全体会） 会議録

日 時：平成 27 年 2 月 24 日（火） 10:00～11:35

場 所：富山市役所東館 8 階 801 会議室

出席者：宮 田 伸 朗 会長、野 尻 昭 一 委員、山 村 敏 博 委員、
窪 田 喜代嗣 委員、光 江 泰 子 委員、金 子 かつよ 委員、
澤 田 和 秀 委員、堀 恵 一 委員、服 部 隆 則 委員、
寺 田 秀 雄 委員、阿 部 美穂子 委員、松 井 浩 透 委員、
井 澤 朋 子 委員、岩 本 由美子 委員

欠席者：塚 田 彰 委員、本 田 万知子 委員、山 方 勲 委員

事務局：宮田 福祉保健部長、西川 福祉保健部次長、橘 福祉保健部次長、
高畠 障害福祉課長、大下 保健予防課主幹、熊代 保健予防課主査、
本郷 障害福祉課課長代理、桜井 障害福祉課副主幹、
植野 障害福祉課企画係長、西 障害福祉課主査、野嶋 障害福祉課主任

市委託相談支援事業所：

和敬会生活支援センター、あすなろセンター、セーナー苑 We net、
自立生活支援センター富山、富山市障害者福祉センター基幹相談支援室、
ゆりの木の里、富山市恵光学園、フィールドラベンダー

議 題：

- (1) 専門支援ワーキング（就労支援・地域生活支援・子ども発達支援）の取り組み状況について
- (2) 富山市障害者福祉センター 基幹相談支援室の活動状況について
- (3) 権利擁護部会の取り組み状況について
- (4) 「第 3 次富山市障害者計画」及び「第 4 期富山市障害福祉計画」の策定について
- (5) その他

(会議資料)

1. 富山市障害者自立支援協議会委員名簿
2. 座席表
3. 富山市障害者自立支援協議会設置要綱
4. 議事関係資料

議事概要：

1. 開会
2. 議事

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今から、平成26年度第3回富山市障害者自立支援協議会を開催いたします。

本日は、ご都合により、塚田委員、本田委員、山方委員が欠席されておられます。

それでは、議事に移ります。議事の進行は設置要綱の規定によりまして、会長が議長となりますので、宮田会長よろしくお願いいたします。

(会長)

では、あらためまして、おはようございます。朝早い会議ですが、ありがとうございます。今日は第3回ということになりまして、年度末最後の取りまとめということになります。特に議事のほうで用意されてます4番目でしょうか。「第3次富山市障害者計画」並びに「第4期富山市障害福祉計画」の最後のつめをすることになっております。これまでワーキングの活動、この委員会をとおしまして様々な検討を進めてきたわけですが、ある意味集大成ということですので、どうか実りの多い協議となりますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。10時スタートですので、大体目安は1時間半ということですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今日は、そうしましたら1番の専門ワーキング、3つのワーキングからの説明をお伺いするということにしたいと思ひます。まずは順番からいくと就労支援ですか。お願ひします。

(相談支援事業所)

就労支援ワーキングの取り組み状況について資料に基づき説明。

(会 長)

はい、ありがとうございました。それでは引き続きになりますが、次に地域生活支援ワーキングでしょうか。お願ひいたします。

(相談支援事業所)

地域生活支援ワーキングの取り組み状況について資料に基づき説明。

(会 長)

はい、ありがとうございました。就労支援のほうは、就労、働くということについて焦点をあてた活動、地域生活については、年齢的にも年代的にも生活の全ての面において幅の広いネットワーク、そういったことについて報告がありました。今度は、子どものほうですが、お願ひいたします。

(相談支援事業所)

子ども発達支援ワーキングの取り組み状況について資料に基づき説明。

(会 長)

はい、ありがとうございました。子どもの時期というのは、様々な3障害、発達障害、難病全部あるわけですし、非常に対応も多様になってくると思われませんが、いろんな話がありました。

これまでの、それぞれ毎月あるいは定例的に地道に積み上げてこられました最後のところの報告、課題整理などしていただきまして、何かご質問等ありましたら、ご意見ありましたら、この項目でお願いしたいと思います。

(委 員)

4ページの地域生活支援ワーキングの第7回、2月5日開催の「地域包括支援センターとの意見交換」に私、参加させていただきました。富山市内に包括支援センター32箇所あるんですけど、5包括のケアマネージャーがワーキングに参加しました。ケアマネージャーからの参加した感想を言いたいと思います。

高齢者と障害者の世帯や、障害者が65歳になって介護保険の対象となった事例を、ワーキングのほうで話したんです。障害の相談員さんたちの顔が見える関係作りをそのときに強く感じました。また、障害の相談は基幹相談支援室に連絡するというのをケアマネージャーが認識しているかということなんですけど、やっぱり知らない人のほうが多いので、これを広めていくことが必要だと認識しております。また、障害の相談員と情報を共有する場を設ける必要性があるということを感じております。また、ケアマネージャーからは精神障害の方との関わり方が分からないとか、障害の制度が分からない、また、障害の相談員さんからは介護保険の仕組みが分からないということで、お互いの勉強会を開いたらどうかという提案もありました。以上です。

(会 長)

はい、ありがとうございます。もともと、包括という名前がついていますので、障害関係も一緒にという方向もあったようなんですが、今は一応、別になってますんで、そこは、やっぱり勉強していかなくてはならないということで次のステップにつながる気がします。そのほか、ありますでしょうか。

(委 員)

就労A型についてですけど、ここ1、2年ほど前までは、市のほうでもA型がいろいろ多くなっているとか、最低賃金が補償されているとか、それからわずかな作業でも差し支えないとか、いろいろ問題点が多くの方から質問もされてまして、市のほうも一度A型についてチェックといたしますか見ていきたいと思いますという話があったんですが、最近ですね、役所の窓口で、ある通所者のことで相談に行きましたら、私ととも今B型の事業所をやっているのですが、できるだけB型からA型に移行されたほうが望ましいというようなこと、あるいは通所者がかつて就労しておられたんだからA型にいてもらいたいというご意見、アドバイスをいただいて、そこですね、ここ1、2年もたっていないのに、そういうことをうながされるということは何か、A型にそういう希望があるのか、助成金との関係があるのか、私自身、施設を運営してるものとして大変先立つものが不安ですし、A型になれるにしても今、株式会社が多いので資金繰りみたいなものも全然分からないので、一度そういったことを我々事業所みたいなところに情報なり、研修なりしていただければよろしいかと思っております。

(会 長)

窓口での対応についてのご質問なのですが、A 型を奨励しているのかという主旨であったかと思いますが。

(事務局)

障害福祉課では、特に、A 型を奨励しているということはありません。窓口では、本人さんの意向を、どういったサービスを受けたいかということをも十分聞き取りさせていただいて、本人さんの希望に合うようなサービスを提供させていただくと思いますので、A 型を特に奨励しているということはありません。

(委 員)

奨励ということまではいかなくても A 型が望ましいといったようなことは。

(事務局)

本人さんのご希望があって、A 型で就労訓練ができるのであれば A 型にいていただきたいということになるんですけど。より一般就労に近い訓練になりますので、その上の就労移行支援にいける方は、移行支援にいていただいて。本人さんのご希望があって、状態を勘案して、障害福祉課では支給決定をしております。

(会 長)

ということよろしいですか。個別の実情にあわした相談支援、対応をしていらっしゃるということ。もう一度、もし何でしたら確認していただいて。そのほかありますでしょうか。よろしいですか。実は今日計画の方がメインになってまして、いったんここで区切って、また計画に関連してくると思いますので、いったん先に進めさせていただきたいと思います。

それでは 2 番目ですが、基幹相談支援室の活動状況についてということで、よろしいでしょうか。

(基幹相談支援室)

富山市障害者福祉センター基幹相談支援室の活動状況について資料に基づき説明。

(会 長)

はい、ありがとうございました。まさに基幹の相談支援センターとして様々な分野と連携しながら、そして相談も受けながら取り組んでいらっしゃる、相談内容の傾向についてもまとめていただけてますが、何か質問、あるいはご意見等がありましたら。よろしいでしょうか。それでは、いったん先に進めさせていただきます。3 番目になりますが、権利擁護部会の取り組み状況についてお願いしたいと思います。

(事務局)

権利擁護部会の取り組み状況について資料に基づき報告。

(会 長)

はい、ありがとうございました。ただいまの報告について何かご質問等ありますでしょうか。私の方から、ひとつ、よろしいでしょうか。最後の10ページのほうで、研修会のプログラムですが大きな箱のところに「障害者虐待への対応について—事前アンケートからの質問に対して—」ということなんですが、ちょっとどういうことなのかもう少し分かるような説明をいただければ。

(事務局)

この研修会を開催するにあたりまして、参加されます相談支援事業所さんのほうから事前にアンケートを提出していただきました。いくつかありましたが、虐待かどうかということで通報する際に迷ってしまう、そういう場合にはどうしたらいいとか、あとは、警察関係とか弁護士さんとかの関係機関と連携したいと思っているときでも、なかなか敷居が高いですとか、どういった場合に警察に相談していいものか、といったものが多くございました。それに対して警察、司法書士さんのほうからお答えといいますか、考え方を話していただいたということです。

(会 長)

事前にアンケートをいただいて、参加者の中で答えられる人たちが答えていくという形ですね。ありがとうございます。はい、そのほかありますでしょうか。よろしいですか。それぞれ部会やワーキングで活動されてるわけなんですけど、ひとつだけ通してお聞きしたいのですが、これらの活動って大変、大事な活動だと思うんですが、市民の皆さんにどういう形で伝わっているのか、いないのか、そのへんはどうでしょうか。この場では分かるんですが。

(事務局)

ホームページには、毎回、議事録を掲載して、皆さんが閲覧できるような形になっています。

(会 長)

とかく行政の情報は伝わりにくいといいますかね。どんな支援をしてもらえるのか、どんなことをやってもらえるのか、そういったことも含めてこれからも周知に努めていければ、また市民の皆さんとの信頼関係も含まるような気がいたします。

それでは、よろしいですか。議題の4のほうにうつりたいと思います。「第3次富山市障害者計画」及び「第4期富山市障害者福祉計画」の策定についてということになります。膨大な資料になりますが、少し、丁寧に説明いただけると聞いておりますのでよろしく願いいたします。

(事務局)

「第3次富山市障害者計画」及び「第4期富山市障害者福祉計画」の策定について、原案を説明。また、前回協議会での意見等に対する修正案等を説明

(会 長)

以上でよろしいですか。はい、もう 1 点ですね。

(事務局)

パブリックコメントの結果について説明。

(会 長)

はい、ありがとうございました。お分かりになりましたでしょうか。次回、こういうのがありましたときは、何か書いたもののほうが分かりやすいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。3 点ありました。以上で全体ですね。全体の障害者計画 6 ヶ年のもの、それから障害福祉計画、個別計画になりますが 3 年間のものの説明がありました。それぞれこれまでの意見を踏まえて、加筆、修正などされてるようですが、お気づきの点があれば、またご質問等あればお願ひしたいと思ひます。

(委 員)

障害者計画のほうですが、ページでいいますと 166 ページになります。真ん中のほうに「障害者差別解消支援地域協議会の設置を検討します」ということをご願ひすけれど、育成会としましては、この協議会を重要なものと位置づけておりました、他の県の市町村では、設立に向けて既に具体的に動き出しているところが出ております。こういうことをご願ひして、検討というより、むしろかなり早いスピードで設置をお願ひしたいという要望です。ただ、これにつきましては、中身がどうなるかは私どもも詳しくは分かっておりませんし、この差別解消についてはいろんな関係機関が、そういったところでも取り組んだりしておりますので、事業がかぶさるとかないようにとは思ひますが、スピードをもってやっていただきたいというお願ひでございます。

(会 長)

これは任意設置ということですか。

(事務局)

努力義務ということですが、県に設置という県の努力義務です。基本的に 28 年 4 月 1 日に障害者差別解消法が施行されますので、それに向けて整備しなくてはならないと考えておりますので、富山市でも普及に努めてまいりたいと考えております。

(会 長)

そのほか、ありますでしょうか。

(委 員)

就労継続支援 A 型、B 型の話で、ページでいいますと障害福祉計画の 42 ページの A 型のほうで、④見込量の確保策で、A 型も B 型もある程度確保されているということですが、「引き続き民間企業も含めて新たに就労継続支援 A 型に取り組む事業所の参入の促進に努めます」とあり、民間企業というのはどういう企業をさしたもののなのでしょう

か。

(事務局)

最近ですと、株式会社とかの参入が増えてきております。富山市外や県外に事業所を持っている A 型事業所が、支店みたいな感じで富山市内に A 型事業所を開設するということがあります。

(委 員)

福祉関係の仕事をされてる株式会社ですか。

(事務局)

専門的にされてるところもありますし。

(委 員)

特別に支援されたりするのですか。

(事務局)

特別な支援はないですけども、窓口でそういった相談があったときは、丁寧に対応をしていきたいと考えております。

(委 員)

それともう 1 点ですが、今度は 44 ページの B 型のほうの④見込量の確保策で、「見込量は確保されると考えられますが、就労継続支援 A 型を含めた就労継続支援事業のバランスを考慮していきます」というのは、さきほど〇〇委員からも出ましたが、A と B のバランスということに何か考え方があるのかなあと。もし、差し障りがなければ。

(事務局)

国のほうでは、A 型のサービスを受ける方をもっと増やしたいという考え方は持っております。市としては、特に何割と何割といった決めた数値はございませんが、A 型が必要な方もいますし、B 型が必要な方もいますし、A 型ばかり指定を増やすのではなく、B 型が必要な方もおられますので窓口で相談しにこられたら、そのバランスを考慮して、富山市はだいぶ A 型が増えてきたので B 型はどうかとか、誘導の方法を考えているところです。

ただ、今 A 型が増えてきたということで、いろんな問題が出てきておりますが、来年度の報酬改定で、A 型について、今までは 4 時間以上働けばいいという話だったのが、今度から時間が細分化されて減算化される、A 型できちんとサービスを受けなさいよというふうに変えておりますので、それに基づいて A 型の事業所も、まあ、しっかりした事業所もありますが、疑問がある事業所もあると思うんで、それに基づいてきちんと福祉サービスが時間をかけてされるというふうに動いていくと思いますので、その動向を見ていきたいと考えております。

(会 長)

よろしいですか。ありがとうございます。ほかにありますかでしょうか。

(委員)

福祉施設の入所施設の定員減とあって、国の数値とか出てるんですけど、高齢化のところの高齢者との連携と関わってくると思うんです。〇〇苑でも60歳以上、65歳以上、そのまま今いる人が、高齢者の施設に移れなくて、そのまま残っていた場合、あと10年後とか半世紀近い年数になるんじゃないかなあと。ただ、前回も申しましたように、移行がなかなかスムーズに行なえない実態があって、地域包括さんも含めてなんかうまくお互い情報交換できたらいいなという部分、それと高齢者の場合、たとえば特養を利用するにしても介護度が3以上つかないといけないとかいうのがあるんですが、知的障害の場合、程度区分のときに問題が出てたように、生活の場面で具体的には排泄とか一部、部分介助とかあっても介護度からいうと、なかなか3というのとはつかないというのが現状です。

ただ、急激に何かの病気になって介護状態になったりして、うちの施設でも通常の入浴ができなくなって、車いす、機会浴にうつらないといけない方を抱えてきてるんですけど、そのへんなんかうまく移れるのがあればいいなあと。あともう一つ、昨年度から程度区分から支援区分に変わったんですけど、二次判定で見直しがかかる変更率というのは変わったんでしょうか。

(事務局)

変わりました。

(委員)

一時判定が、そのまま二次判定になるケースが増えたということですね。うちもちょうど3年後、見直しの時期が来てるんですけど、それがやっぱり報酬にも響きますし、また、職員の配置体制にも関係してくるものですから。

(会長)

最後の点は、お答えありましたが、最初の2点ですね、先ほどの報告にもありましたが地域包括との連携をしながら施設入所、地域移行を考えていかななくてはならないのだけど目標値ありきでいいのかという点。要介護3のハードルが高いのでなかなか移行できない、受け皿の問題、介護保険計画の問題ではあると思うんですが、それらを含めてどうでしょうか。

(事務局)

地域移行というのは、施設入所からGHとか、アパートへ移行することを想定しています。以前、こういった地域移行というのは、本来、地域移行できる方が施設入所しているのではないかという考え方が国にありまして、確かに実態としてありました。それで施設入所から、GHを推進するという方向になってまして、市としましてはGHを推進するとともに、施設入所からGHの入所に向けた集中的な支援、サービス提供をしていきたいと思っております。

数値については、国が指針を出しておりますので、以前の会議でも申し上げましたが、単純にその指針を元に算出しております。前期の計画ですと、目標値まではいかなかったのですが、第4期の計画ではその分を上乗せした形で計上させていただいております。

窓口等ですと、地域移行といいますと施設からもありますし、最近多いのは、具体的

な数字はないですけれども、一緒に親と暮らしていたが親に心配させたくないの、自分で自立して生活したいという話もありますので、そういった本人さんのご希望に沿うように支援してまいりたいと考えております。

(会 長)

よろしいでしょうか。そのほか、ありますでしょうか。

(委 員)

福祉計画の 49 ページ④の見込量の確保策で、29 年度の見込量が 329 人、平成 26 年 3 月現在の定員が 357 人ということですが、定員割れということか、それとも富山市の方が 329 人、ほか富山市外の人が入ってきて定員に達しているということでしょうか。

(事務局)

そのあとに書いてありますが、他市町村の方が富山市の GH に入っているということです。

(委 員)

他市町村の GH は足りていないということでしょうか。

(事務局)

足りてないというか、逆に、富山市の方も他市町村の GH に入っておられまして、先ほども申しましたとおり、GH については地域移行の中心的な施設になりますので、積極的に推進してまいりたいと考えております。

(委 員)

もうひとつ GH についてなんですけども、中古住宅を利用しようと考えたら、やっぱりまだまだ地域住民の反対があつて、なかなか進まないといった現状があつて、うちも去年 2,3 ヶ所打診したんですけど、一人が反対すると、どんどん反対する人が増えていって、なかなか話が進まないの、そういうときに、今のところ私どもはお願いをしておりますが、ぜひ、市のほうからもご助言いただいでやっていただければ、人口も増やしていけるんじゃないかと思えますし。今の状況だと、何にも住宅のないところに土地を買って新築するような場合しかなかかなかスムーズに GH が建てられなくて、既存の空家を改修するときも、近隣に住んでいる人の反対にあつたりしてなかなか進まないの、よろしくお願ひします。

(会 長)

基本的な方向は、そのようなことでしょうか。

(事務局)

今ほどの話ですと、障害者計画の 164 ページにある障害者問題の理解促進がいまだに市民の間に浸透していないということになりますので、こういった施策を進めてまいりたいと思ひます。

(会 長)

はい、どうもありがとうございます。そのほか、ありますでしょうか。

(委 員)

どこのページが見つからないんですが、同行援護の数値目標なんですけど、視覚障害者の実情は、利用の今の現状では仕方ないかなあという気はするんですけど、実際、同行援護事業者のヘルパーさんも増えてきた感じはしたり、増えてほしいなあと思ってるんですけど、増えてきたときに、今も使う人と使わない人の差があって、使う人は30時間ぎりぎり使ってるみたいなんですけど、数値目標というのは一応目標だとは思ってるんですけど、今後、機会があった場合、今は30時間というのが設けられてるみたいなんですけど、それを増やすことは考えられないのですか。また、お願いしたいと思います。

(会 長)

〇〇先生、何か、児童のほうでありますでしょうか。

(委 員)

概要版のことなんですけど、これは、どの範囲まで配られ、どういった方々が直接手に取られるものなのかお聞きしたいんですけど。

(事務局)

これにつきましては、市内にあります障害者団体の方、あとは市民生活相談課の窓口等に設置したいと考えております。あとは、各地区センター等にも配布したいと思いません。あと、もうちょっとあるんですけど、今は。

(会 長)

全体で、何千部、あるいは何万部とか。まだ、これからということですね。

(委 員)

ということは、いろんな人が、手に取るということであって、そのときに福祉に興味があって、まあ、そんなに明るくない人でもご覧になって、どういうものかと考えられると思うんです。そうしたときに、見込量のことなんですけど、こういうしっかりとした冊子を手にとってみれば、この数値がどういう根拠をもって出てきたか分かるかもしれないんですけど、これだけ、ぱっと見た皆さんが「何で、この数値なん」と思うような気がするんです。で、ぜひ、どこかに1行か2行でいいんですけど、数値を設定するときの考え方、数値はこういう考え方で設置してありますというようなコメントをコンパクトな形で、皆さんに富山市はこういうふうと考えて数値を設定したんだと。大変、具体的な数値が出ているだけに、そのコメントがいるんじゃないかと思いましたので。

(事務局)

先ほどの説明にもありましたとおり、過去3年の伸び率、あるいは国の指針をもとに、今後3年間の数値を見込みましたということです。

(委員)

何か一言あれば、皆さんに親切的な概要版かと思えます。

(事務局)

分かりました。ちなみに障害者計画と概要版は市のHPに掲載して、いつでも閲覧できるようにしたいと考えてます。

(会長)

はい、また少し工夫を。その関連で、私の方からよろしいですか。一番、裏面が目立つので、障害のある児童に対するサービスということで、保育所等訪問支援ですね、これ、別のところでもお尋ねしたことはあるんですが、16件、18件、20件とあって幼稚園、保育所の現場では随分困っていらっしやって、発達障害、気になる子どもが多いと思うんですけど、この場合の数字というものの意味、実際にはもっとたくさんあるんじゃないかなあと思うんですけど、数値目標では十数件となっていますが。これは、どういうふうに考えたらいいのでしょうか。多分、保育所、幼稚園だけでも随分数があると思うんですけど。なんか聞くとところによると、これは登録して定期的に通う、訪問するケースがこれだけだと。

(相談支援事業者)

計画相談がしっかり入って個別支援計画をたてて、保護者さんから1割負担いただいて、定期的にご利用する感じです。その定期的なものが、1週間に1回だったり2週間に1回だったりするので、人数的には限られていくというのと、行ける職員が専門職だったりするので、けっこう今はうちは二人で動いていて14名でマックスかなあと。かなり細かくやってるので。半日以上は施設内にいるので。障害児等療育支援事業とはまた違い、別物なので、今、多分、来年度からは〇〇センターさんも始まると聞いているので、そこでどれだけ人数が増えるのかというところが難しいところです。

(会長)

結局、親御さんが自分の子どもに障害があると認められた方しか支援できないですね。現場でトラブルが多いのは、そうではない方が多いんですよ。認めたくないという、だけでも現場では大変だという、保育士さんさちが、本当は、このへんの支援が必要なかもしれませんが。障害受容に向けた支援ですね。はい、分かりました。やっぱり、そういう数値なんですね。

(委員)

増えるかどうかはちょっと分かりません。

(会長)

誤解されやすいところですよ。ありがとうございます。そのほか、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。なければ最終的には、今年度末に仕上げるということですので、もし今日の説明あるいは、持ち帰られてこんなこともあるんじゃないかというご意見がありましたら、早めにお寄せいただいて、今日出た意見も踏まえまして、最終的には事務局と私の方で、会長のほうで最終確認と取りまとめをさせていただきたいの

ですが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、今日の議題は以上なのですが、全体を通してその他ということで何かありましたら。今年度はこれが最終ということになりまして。任期はまだ、あるのですか。

(事務局)

委員の皆様には、来年の3月末までの任期となっておりますので、引き続きお願いしたいと思います。

(会 長)

では、今後のことも含めてお願いします。

(事務局)

今年度の、自立支援協議会の日程は、本日で終了いたしました。来年度の協議会は、従来どおり年2回の開催予定でございます。通常ですと、次回開催は10月下旬頃の予定となります。近くになりましたらご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(会 長)

では、今年度の協議会は以上を持ちまして終了します。ありがとうございました。